

刈谷のおいしい銘品 (おみやげ品) (贈り物)

大募集!!

刈谷市の優れたおみやげ品、贈り物を
「刈谷のおいしい銘品」として認定します。
オリジナルシールの使用や広報、
販売機会の創出など販売促進につながる
支援を得られます。
ぜひ、ご応募ください。



募集要項

応募資格

- ①刈谷商工会議所又は刈谷市観光協会の会員事業所であること
 - ②刈谷市内に本社か本店を有していること 又は刈谷市内に店舗を有し、刈谷店オリジナル商品があること
- ※①と②の両方満たしている事業所
(日常的に販売している事業者とし、移動販売車や露店販売など営業場所を変えて販売している事業者は対象外とします)

対象商品

- 食品・菓子・醸造品 (ケーキなどの生菓子、パン等も可)
※刈谷市内で販売されているオリジナル商品 (加工品)
※ネット販売のみの商品は、刈谷市に本社か本店がある事業所のみ可。
※1事業所につき3点まで。
※製造、販売について法令により、許可、又は著作権など販売に認可を必要とするような物に関しては許可等を得ている物。

応募期間

令和4年6月1日(水)から令和4年6月30日(木)

認定期間

令和4年9月~令和7年3月

認定品のPR

- パンフレットの刈谷市内全域配布を予定
 - 市民だより、刈谷商工会議所会報、刈谷市観光協会情報誌等に掲載
 - 刈谷商工会議所の議員登録企業への周知依頼
 - 刈谷商工会議所、刈谷市観光協会のホームページに掲載
 - 観光案内所紹介パネル
- ※認定事業者には刈谷ハイウェイオアシスや市内のトヨタ系をはじめとする大手企業へ斡旋・紹介します。

登録料

認定された場合は、登録料として5,000円/品が必要となります。

その他

募集についての詳細は、HPをご確認ください。

刈谷商工会議所

検索

